

55 神灯照法について

上田 善信

日本鍼灸研究会

はじめに

明代には灸法（特に外科灸法）が発展し桑木灸、桃木灸、雷火神などが創始された。神灯照法（神火照法とも称す）もその中の一つであり、狭義には艾炷を用いない火熏法（或いは煙熏法）に分類される灸法である。

神灯照法は明・李時珍『本草綱目』巻六・灯火に「神灯照法、楊梅瘡年久しく破爛坑陷する者を治す。銀朱、水粉、線香各三錢、乳香、没薬各五分、片腦二分を用いて末と為し、紙を以て巻き捻を作り、浸油に点灯し瘡を照す、日に三次、七日にて效見る」とあるのが初出である。

この灸法は薬剤を裹んだ紙縫に点火し患部を熏灼するもので、明・陳実功『外科正宗』巻一・腫瘍主治

方・熏灸背奇方に「発背初起七日前後を治す」とあり、主に癰疽の初起に用いる。さらに清・孫震元『瘍科会粹』巻十・発背瘡では「神灯照、対口、発背、腦、鬢、肚疽、乳癰、囊癰、腿毒、疔毒を治す、一切悪瘡を識らず」とあり主治症の範囲も広がっていた。

施灸の目的としては、『外科正宗』巻一・腫瘍主治方に「瘡毒火に随いて解散す」、清・程国彭『医学心悟』巻六・神灯照法に「毒氣頓解し、陰を転じて陽と為し、以て全功を収む」とあり、癰疽の腫毒を解消し、腫堅を潰やし、止痛させるためである。

施灸方法

本灸法は、『外科正宗』巻一・腫瘍主治方・熏灸背奇方に「雄黄、朱砂、血竭、没薬各二錢、麝香四分。上の五味を研じて細末と為し、毎用三分、綿紙に葉を裹み、捻と為し、長さ尺許、真麻油を以て潤透し火に焼き、瘡を離ること半寸許、外より内に周圍し、徐徐に之を照らし、火頭を上に向け、葉氣内に入れば瘡毒火に随いて解散し、臟腑を内侵せず。初めに三條を用い、漸に加えて四五條に至る。瘡勢漸に消し漸に減ず

ることを候い、熏後に随いて敷薬を用いる」とある。清・呉亦鼎『神灸経論』では「長さ七寸」としており、紙縫は二〇〜三〇cmのものを用いる。使用する薬剤は『本草綱目』とは異なり、清・趙学敏『串雅外編』卷二、清・呉師機『理渝駢文』では「川椒、艾葉、紅棗、芫荽、茵陳、乳香、白芷梢、陳香椽、安息香」と全く違う薬剤を用いているが、『外科正宗』に準ずる医書が多い。ただ薬剤の使用量の違いが見られる。

また施灸量は『瘍科会粹』では「五七撚に止む」、清・許克昌『外科證治全書』卷五・備用法では「漸に加えて五七條に至る」とあるが、『外科正宗』の「未だ成らざる者は自ずから消し、已に成りたる者は自ずから潰え、起発せざる者は即ち発し、腐潰せざる者は即ち腐る」が目安となっており、癰瘡の病勢によって加減する。

結語

陳実功は『外科正宗』卷一・腫瘍主治方・熏發背奇方で「誠に良法と為すなり」と、また卷二・腦疽主治方・神妙拔根方では「此の法百人百活、再び癒えざる

者無し」と、この灸法の有用性を述べているが、『医学心悟』では「艾灸に功無きに非ず、…二法は乃ち瘡疽門の宝筏なり、宜しく互いに参考に用いるべし」といい艾灸法と神灯照法を互用することが大事たといっている。また『瘍科会粹』では「近世、此の法を用いて效かざる者有るは、以て外科の諸書蘆湯方を失漏する故なり」という。癰瘡等の外科疾患に対する療法としては、隔蒜灸のような隔物灸や桑木灸などに較べると広く使用されたとは云えない